

湯屋うさぎ

重要事項説明書

地域密着型通所介護サービス重要事項説明書

通所介護事業者（法人）概要

名称 株式会社金蘭之契
所在地 尼崎市長洲中通2丁目3-4
電話 06-7161-7731
fax 06-7162-6405
代表者名 南 美也子

事業者概要

名称 半日デイサービス湯屋うさぎ
所在地 尼崎市長洲中通2-1-21 2階
電話 06-6423-7366
fax 06-6423-7367
事業者番号 2893001319
管理者名 秋田 優衣

施設概要

食堂権機能訓練室 74.33 m²
静養室 ベット2台
浴室2 トイレ2
厨房

営業日 月曜日から土曜日までとする。祝日も含む。
但し、12月30日～1月3日
及び日曜日は休業

営業時間 午前8時から午後5時まで
サービス提供時間 午前8時30分から午後11時45分まで
午前9時00分から午後12時10分
午後1時から午後4時10分

職員配置・事業目的・運営方針

管理者	常勤1名（内生活相談員兼務） 事業所の従業員の管理及び事務の管理を一元的に行います。
生活相談員	常勤2名・非常勤2名（内1名管理者兼務、内3名介護職員兼務） 事業所に対する介護サービスの利用の申し込みに係る調整、従事者に対する助言及び技術指導を行い、他の従事者と協力して通所介護計画の作成等を行います。
介護職員	常勤1名・非常勤6名（内4名生活相談員兼務） 利用者様の介護サービスの提供にあたります。

機能訓練指導員 常勤1名 非常勤1名
利用者様の日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止する為の訓練指導、助言を行います。
(週休2日制) 勤務時間8時から午後5時(内 休憩を1時間)

事業の目的

株式会社金蘭之契が設置運営する「半日デイサービス湯屋うさぎ」が行う指定地域密着型通所介護サービス事業の適正な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所で指定地域密着型通所介護サービスの提供に当たる者が、要介護・要支援状態にある高齢者又は事業対象者に対し、適切な介護サービスを提供することを目的とする。

運営方針

利用者様の心身の特徴を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活ができるよう、必要な日常生活の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤独感の解消及び心身機能の維持並び利用者様の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものとする。

サービス内容

- (入浴) 入浴又は清拭を行います。
入浴サービスの利用は任意です。
- (排泄) 利用者様の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
- (機能訓練) 機能訓練指導員により利用者様の状況に適した機能訓練を行い身体機能の低下の防止をするように努めます。
- (生活指導) 利用者様の生活面での指導・援助を行います。各種レクリエーションを実施します。
- (健康チェック) 血圧測定等の利用者様の全身状態の把握を行います。
- (相談及び援助) 利用者様とご家族様からの相談に応じます。
- (送迎) ご自宅から施設までの送迎を行います。送迎は任意です。
セレナ：080-7078-1677
ノア：070-1540-8578
クリッパー：070-1302-8114
NBOX：080-9688-7013

介護保険の適用がある場合は原則として、利用料のうち各利用者の負担割合に応じた額が負担額になります。

詳細については この重要事項説明書「利用者様ご負担金額料金表」に記載していません。

運営規定遵守 緊急非常災害時 従業員資質向上 苦情処理 損害保険

運営規程の定める事項を遵守します。

- 緊急の対応方法 (運営規程 緊急時における対応方法(第12条)参照)
- 非常災害時の対策 (運営規程 非常災害対策(第13条)参照)

防災設備	自動火災報知機	11台
	ガス漏れ探知機	あり
	屋内消火器	2台
	スプリンクラー	12か所

その他、カーテン 布団等は防災性能のあるものを使用しています。

従業員の資質向上の為に、採用時研修は採用後3ヶ月以内
研修・サービス向上会議を月1回設けます。

- 苦情処理対応 (運営規程 苦情処理(第14条)参照)

当事業利用者様苦情窓口	責任者	南 美也子
	携帯電話	090-8446-7998
	苦情箱	事務所窓口に設置

利用者様が当事業所に対して苦情を申し立てても改善されなかったり、
不利益な取り扱いをされた場合 市や県の介護担当事業所に相談することが
できます。

介護サービス苦情相談問い合わせ

尼崎保険事業担当課
電話 06-6489-6322
Fax 06-6489-6329

兵庫県国民健康保険団体連合会
電話078-332-5617
fax 078-332-5650

損害賠償責任保険

富士火災海上保険株式会社の介護支援事業者賠償責任保険に加入しています。

確認書

サービス利用者様がお互いに気持ちよく利用される為に

- ① 喫煙は指定の場所に限りさせていただきます。
- ② 飲酒・迷惑行為等は遠慮いただきます。
- ③ 貴重品がある場合 職員にお預けください。
- ④ 宗教活動・政治活動等は遠慮いただきます。

サービス内容の留意事項

サービスの地域密着型通所介護契約書（関係法令が記載している）

本書類地域密着型通所介護サービス内容重要事項（料金及び介護保険を記載）の説明を受け、利用者様本人、ご家族の方、後見人に承諾を得ていただきます。

令和 年 月 日

株式会社金蘭之契が運営する半日デイサービス湯屋うさぎの地域密着型通所介護サービス開始にあたり、利用者様に対して地域密着型通所介護サービス契約書及び本書面(サービス内容重要事項説明書)に基づいて、重要な事項を説明いたしました。

(所在地)	尼崎市長洲中通 2-1-21	
(事業者名)	半日デイサービス湯屋うさぎ	
(代表者)	南 美也子	印
(説明者)	秋田 優衣	印

(住所)

(氏名)

印

(利用者代理人 選任した場合)

(住所)

(氏名)

続柄